〈第５種会員−２〉の入会期間は、歯科医師法第１６条の２に基づく臨床研修期間に限ります。

ただし、臨床研修課程が修了しても、申し出により、最長入会年度から５年度まで第５種会員として在籍することができます。

臨床研修期間終了後は、診療所の開設者・管理者（第１種会員）、会員の診療所に勤務する勤務歯科医師（第２種会員）、会員の診療所又はその他の機関（病院・研究機関・医育機関・介護老人保健施設等）に勤務する歯科医師（第３種会員）、理事会が認めた機関（大学・病院・施設等）に所属する歯科医師（第５種会員-1）として入会できます。

入会後は神奈川県歯科医師会が主催する各種講演会・研修会への参加はもちろんのこと、会誌や各種事業での刊行物の配布、診療報酬改定時の各種資料配布、行政指導前の個別面談対応、医療保険相談窓口の活用、医療事故や医事紛争への備えとしての医師賠償責任保険への団体割引加入、会員向けホームページの閲覧、福祉共済制度の加入、歯科医師国民健康保険への加入 等の多くの特典が得られます。

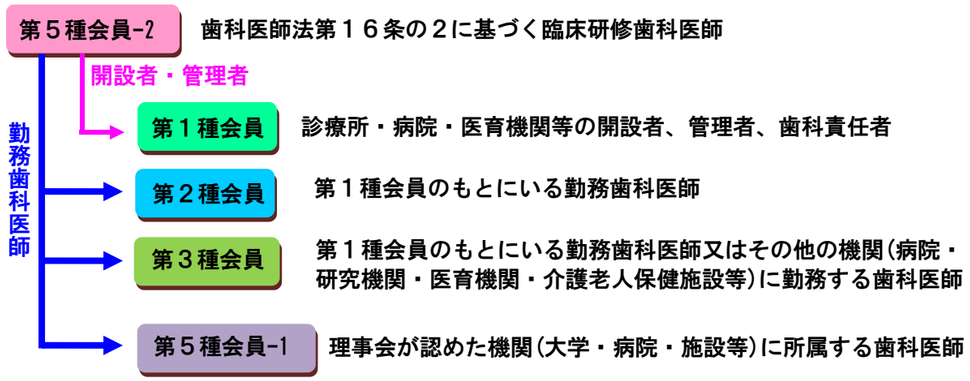

TEL:045-681-2172

どんなことでもお気軽にお電話ください。

公益社団法人 神奈川県歯科医師会 事務局

〒231-0013 横浜市中区住吉町６-68

〈第５種会員−２〉

公益社団法人

神奈川県歯科医師会
入会のご案内

Guide of Dentist association

歯科医療・医術を学んでいただくために

公益社団法人神奈川県歯科医師会は
臨床研修歯科医師の皆さんの
歯科医療・研修活動を
バックアップします。

公益社団法人 神奈川県歯科医師会

https://www.dent-kng.or.jp/

公益社団法人神奈川県歯科医師会は、歯科医学・歯科医療に携わる歯科医師を代表する公益団体として、医道の高揚、県民歯科医療の確立、公衆衛生・歯科保健の啓発並びに歯科医学の進歩発達を図り、県民の健康と福祉の増進活動を目的としています。
既に診療所の開設者・管理者、病院歯科並びにその勤務歯科医師の先生が会員として所属しておりますが、平成 25 年度より臨床研修歯科医師の皆さまのための新たな会員資格＜第５種会員-２＞を設けております。
この機会に、ご入会いただきますようご案内いたします。

◆年会費 2,000 円のみ

・入会金　無料
・年会費　2,000 円
（歯科医師法に基づく臨床研修年度に限ります。ただし、臨床研修課程が修了しても、申し出により、最長入会年度から5年度まで第5種会員として在籍することができる。）

◆充実した研修会・講習会に参加できます

●学術等研修会
・神奈川県歯科医師会学術大会
・地域歯科医師会での学術講演会・研修会

●地域保健研修会
・今、食力を考えるシンポジウム

●高齢者・障害者等研修会
・障害者歯科医療担当者研修会
・地域歯科医療研修会
・在宅歯科医療推進研修会
・全国共通がん医科歯科連携講習会

●災害時・身元確認等研修会
・神奈川県警察歯科医研修会

●医療管理研修会等
・医療管理講演会
・歯科医療従事者に対する感染対策講習会
・歯科医療の質向上・安全セミナー

◆機関紙等の閲覧

・機関紙「神歯ダイジェスト」の閲覧
・学術誌「神歯学報」の閲覧
・各種研修会・講演会の案内閲覧

〈ホームページアクセスによる〉

◆ホームページによる豊富な情報提供

会員向けホームページへのアクセスによる、学術情報・医療保険制度・地域医療情報・地域保健情報・医療管理情報・医療安全情報・学校歯科保健情報・救急医療情報等が受けられます。